

令和7年6月23日

浜松市健康福祉部長
小松 靖弘 様

静岡県老人福祉施設協議会
会長 種岡 養一

軽費老人ホームの利用料等の改定等について(要望)

平素より軽費老人ホーム・ケアハウスの活動推進に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、軽費老人ホーム・ケアハウスは、自立した生活に不安のある方をはじめ地域の高齢者の生活を懸命に支えています。入居者の減少や事務費補助金等を長年改定していない地方自治体が多いことに加え、昨今の物価高騰により、非常に厳しい事業運営を強いられています。福祉医療機構の調査によると、一般型ケアハウスにおいて赤字施設は2年連続で半数以上かつ収支差率も2年連続でマイナスとなっており、危機的な状況にあります。

このような中、厚生労働省及び総務省から関係自治体に対して、昨年より別紙のとおり各種通知の発出及び地方自治体説明会が開催され、従前の処遇改善と消費税引き上げへの対応のほか、「令和6年度介護報酬改定を踏まえた対応」や「地方自治体独自の改定」、「令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業を踏まえた対応」等が依頼されています。

つきましては、軽費老人ホーム・ケアハウスが浜松市における高齢者福祉の基盤を守るだけでなく、地域共生社会の推進の役割を果たしていくためにも、次の項目を実施いただきますようお願い申し上げます。

記

- 令和6年度介護報酬改定を踏まえた対応の実施(未実施の場合)
 - ・ 処遇改善分として「サービス提供に要する費用の合計×1.16%」による事務費の改定
 - ・ その他分としてサービス提供に要する基本額や各種加算等の0.61%の一律の引上げ
- 地方自治体独自の改定の実施(いわゆる過去分の改定、未実施の場合)
 - ・ サービス提供に要する基本額や各種加算等の改定
 - ・ 生活費の改定
- 令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業を踏まえた対応
 - ・ 「対象職員数(月平均)×54,000円」による加算総額(年額)の支給
- 従前の処遇改善(月額平均9,000円相当)への対応(未実施の場合)
- 消費税引上げ(8%及び10%)への対応(未実施の場合)

以上

(別紙)

【各種通知】

- ・老人保護措置費に係る支弁額等の改定及び養護老人ホーム等の適切な運営について（令和6年1月11日老高発0111第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）
- ・老人保護措置費に係る支弁額等の改定等について（令和6年1月12日総務省自治財政局調整課事務連絡）
- ・老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の例等について（令和6年3月26日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）
- ・養護老人ホーム及び軽費老人ホームの適切な運営に向けた取組の促進について（令和6年11月22日老高発1122第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）
- ・老人保護措置費に係る支弁額等の改定に向けた簡易計算シートの配布及び地方自治体に対する説明会の開催について（令和6年12月18日厚生労働省老健局高齢者支援課及び総務省自治財政局調整課事務連絡）
- ・老人保護措置費に係る支弁額等の改定について（令和7年1月23日老高発0123第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）
- ・令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業を踏まえた老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の例等について（令和7年3月14日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）

【養護老人ホーム・軽費老人ホーム 地方自治体担当者説明会】

- ・1回目 令和7年1月15日（水）14：00～15：00（Web会議）
- ・2回目 令和7年3月26日（水）14：00～15：00（Web会議）